

東京大学大学院情報理工学系研究科
日本政府（文部科学省）奨学金留学生（大学推薦[一般枠]）募集要項
（2026 年 10 月入学）

本募集要項の内容に変更がある場合は以下のウェブページに掲示するので、随時、確認すること。

https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/inter_ex/oir/scholarship.shtml

●**日本政府（文部科学省）奨学金留学生（国費外国人留学生）（大学推薦[一般枠]）とは**

日本政府（文部科学省）奨学金留学生（大学推薦[一般枠]）は、日本の各大学が募集・選考を行い、文部科学省に候補者を推薦する。入学時期は 10 月のみ。東京大学大学院情報理工学系研究科では、「大学院外国人研究生（非正規生）」として受け入れる。修士課程、博士後期課程に進学を希望する者は、渡日後に一般選抜を受験し、合格する必要がある。その他、条件等の詳細は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生（大学推薦[一般枠]）の規定に従うこと。

●**出願前の確認事項**

出願を希望する者は下記 9 項の問い合わせ先（情報理工学国際センター）までメールで問い合わせ、自分の国籍に出願資格があるかどうかを事前に確認すること。出願資格があると判断された場合は、まず情報理工学系研究科の教員に連絡を取り、受け入れについて非公式な内諾を得た後、募集要項にしたがって提出書類を準備すること。

●**主要日程**

項 目	日 程	備 考
Web 出願受付期間	2025 年 10 月 6 日（月）～10 月 17 日（金）17 時（日本時間）	
審査結果通知	2025 年 11 月 21 日（金）以降	
奨学金 推薦可否通知	2025 年 11 月 21 日（金）以降	
入学意思の確認	2025 年 12 月 12 日（金）締切	詳細は後日メール通知
国費留学生奨学金の申請	2026 年 1 月頃	詳細は後日メール通知
入学許可書等 発送	2026 年 2 月頃	
文部科学省による国費留学生奨学金の審査結果通知	2026 年 6 月頃	
来日時期	2026 年 9 月下旬～10 月上旬	
入学	2026 年 10 月	

1. 出願資格

別紙 1 に示す条件を満たす者。

2. 選抜方法

下記 6 項の「提出書類等」に基づき、学力、研究成果、入学後の研究計画等についての審査を行い、それらの結果を総合的に判定し、選抜する。

合格者の成績上位者を研究科からの候補者として推薦可能人数の範囲で大学本部に推薦する。大学本部での選考後、文部科学省への推薦が行われる。文部科学省での審査の結果、最終的に採択された場合、下記 4 項に掲げる支援を受けることができる。なお、合格者は、国費外国人留学生として採択されなかった場合でも、私費大学院外国人研究生、または他の奨学金を得た私費大学院外国人研究生として入学することができる。

3. 募集人員

1～2 名程度（大学本部への推薦可能人数は募集期間後に確定予定）。

コンピュータ科学専攻、数理情報学専攻、システム情報学専攻、電子情報学専攻、知能機械情報学専攻、創造情報学専攻のいずれの専攻でも出願を受け付ける。

4. 文部科学省国費留学生奨学金（大学推薦）の支援内容

- (1) 奨学金：大学院外国人研究生（非正規生） 月額 143,000 円
但し受給者が特定の地域に住む場合、2,000 円または 3,000 円の地域加算がある。
- (2) 検定料、入学金、および授業料を免除する。
- (3) 渡日費用および帰国費用（条件を満たす場合に限る）。
- (4) 支給期間：渡日後、大学院外国人研究生として在籍する場合は、原則として 2026 年 10 月から 2028 年 3 月までの最長 1 年 6 か月。なお、国費を継続しながら正規課程に進学を希望する者は、下記の注 1 を参照のこと。

注 1：大学院外国人研究生（非正規生）から修士課程、博士後期課程に進学希望の者で、一定の基準を満たす、特に成績優秀な者については、進学に伴う奨学金支給期間の延長申請を行い、文部科学省の審査により奨学金支給期間の延長が承認されることがあるが、必ず認められるものではなく、以下の点に留意すること。

- 1) 奨学金支給期間の延長が認められるに当たっては、延長申請に採用され、かつ進学希望の大学院の正規課程の試験に合格し、進学することが条件になる。
- 2) 大学院外国人研究生（非正規生）としての奨学金支給期間を延長することはできない。
- 3) 延長申請の承認を受けずに修士課程、博士後期課程に進学する者は、奨学金の支給を取り止める（ただし、私費外国人留学生として進学または在籍することは可能）。
- 4) 大学院外国人研究生（非正規生）から大学院の正規課程に進学する場合、他大学への進学は認めない（ただし、私費外国人留学生として他大学へ進学することは可能）。

注 2：受給できる条件等の詳細は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生（大学推薦[一般枠]）の規定に従う。

注 3：日本政府の予算状況により、各年度で金額が変更される場合がある。

注 4：支援は本学での選抜に加えて、文部科学省での審査が行われる。文部科学省の審査で不合格になった場合は支援が給付されない。文部科学省での審査の結果は、2026 年 6 月頃に、本人宛に通知する。

5. 出願手続き

(1) 出願の前に、希望指導教員と連絡を取り、大学院外国人研究生としての入学が許可された場合に研究室に受け入れ可能である旨の同意を得ること。

- ・電子メール等により希望指導教員に連絡を取ること。
- ・電子メールの添付ファイルとして、研究計画、略歴、成績表、記入済みの別紙様式5を添付すること。
- ・希望指導教員のサインを受けた別紙様式5を受け取り、下記6項に示す他の出願書類と共に提出すること。希望指導教員からの返信がない場合、必要に応じて下記9項の問い合わせ先に連絡すること。

(種々の事情で学生を受け入れられない場合、教員が返信をしないこともある。)

(2) 出願にあたっては、下記6項の「提出書類等」を提出期限までに送付すること。

(3) 提出方法：入学願書等はWEB出願システムにて作成すること。また、出願に必要な書類は全てPDF化し、WEB出願システムへアップロードすること。WEB出願システムは以下のウェブページから確認すること。

https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/inter_ex/oir/scholarship.shtml

出願期間：2025年10月6日(月)から10月17日(金)17時まで(日本時間)

(なお、2025年10月22日(水)までに提出を確認する旨のメールを受信しない場合は、下記9項の問い合わせ先にメールで連絡すること。)

6. 提出書類等

No.	書類等	摘要
①	願書	様式3 (WEB出願システムに必要事項を入力後、自動的にマイページへアップロードされる。)
②	成績証明書	学部と大学院のすべての成績証明書を提出する。 (入学時に原本を提出する。)
③	*学業成績係数	別紙様式4に記入して提出する。
④	最終出身大学の卒業 (修了)証明書または 卒業(修了)見込証明書 (学位名あり)	在学中の場合は、卒業(修了)見込証明書。 (入学時に卒業(修了)証明書(学位名あり)の原本を提出する。)
⑤	英語成績提出票	別紙1の6項に示す英語能力を証明する書類。 具体的には： (i)の場合、それを示す英語の成績を証明する書類。 (ii)の場合、その条件を満たすことを示す書類。

⑥	これまでの研究の概要、および学位論文執筆の状況	A4 版、英語で作成。 2～5 ページ程度。
⑦	研究業績	既発表論文等がある場合。 (1) 論文リスト（学位論文を含む） (2) 代表的論文（3 つまで）のコピー (3) 代表的論文のそれぞれについて、論文内容を A4 版 1 ページでまとめたもの。
⑧	* 専攻分野 及び研究計画	専攻分野と研究計画を説明すること。
⑨	推薦書	所属する（既卒者は直近に所属した）大学の学部長・研究科長レベル以上の教員から藤井輝夫東京大学総長宛ての推薦書。大学のレターヘッドを用いること。署名は自筆に限る。 （国費留学生奨学金推薦者に選出された場合、後日、原本提出が必要となる。）
⑩	本国の旅券（写）	顔写真のあるページ。
⑪	* 指導予定教員の受入 確認書	別紙様式 5 に必要事項を記入したものを指導予定教員に送付し、指導予定教員の署名を受けた受入確認書。署名は自筆に限る。（原本不要）
⑫	検定料（9,800 円）の 支払証明書	下記ウェブページの“Online Application Procedures”にある“Pay your examination fee”を参照すること。 https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/inter_ex/oir/scholarship.shtml
⑬	その他	特段の能力を示すものがあれば追加してよい。

（注 1）*印は、所定用紙を使用すること。

（注 2）提出書類は原則として英語または日本語とし、いずれでもない場合は、翻訳を添付すること。

（注 3）ETS からオフィシャルスコアを直接送付する場合には、以下のコードを使うこと。

Institution Code: 8445 Department Code: 99

（注 4）推薦書の提出期限及び提出方法については以下のウェブページを参照のこと。

https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/inter_ex/oir/scholarship.shtml

7. 合格者の発表および入学手続き

（1）審査結果は、2025 年 11 月下旬頃に、本人宛にメールで通知する。

国費留学生奨学金の推薦候補者となる合格者には、その旨もメールで通知する。合格者は、入学および国費留学生奨学金のそれぞれについて、受け入れるか辞退するかを 2025 年 12 月 12 日（金）までにメールで連絡すること。

（2）入学許可は「東京大学安全保障輸出管理」の審査を完了したのち 2026 年 2 月頃に、渡日準備等の必要事項は 2026 年 6 月頃に、本人宛にメールで通知する。

(3) 合格者は、入学手続きや奨学金受給に必要な書類を所定の期間中に提出すること。この期間内に手続きを行わない場合には、入学または奨学金支給が取り消されるので注意すること。

(4) 入学料及び授業料 (2026 年度予定額)

大学院外国人研究生 (非正規生)

① 入学料 84,600 円

② 授業料 半年分 173,400 円 (年額 346,800 円)

※上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

※いずれも国費留学生奨学金採択者に対しては徴収しない (4 項参照)。

なお、合格しても入学を辞退する場合や、受給予定の支援の条件を満たさないことが判明した場合は、原則として 2025 年 12 月 12 日までに下記 9 項の問い合わせ先まで連絡をすること。それ以降でも、可能な限り迅速に連絡をすること。

8. 注意事項

(1) 提出期限までに上記 6 項記載の書類等が完備しない場合、出願は受理されない。

(2) 本学では障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。配慮を希望する者は出願期限までに下記 9 項の連絡先に申し出ること。

(3) 入学手続きまでに「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」に定められた、本研究科在学中に支障のない在留資格を有すること。

(4) 出願手続き後は、どのような事情があっても、書類は返却しない。

(5) 出願手続において知り得た氏名、住所その他の個人情報については、① 入学者選抜 (出願処理、選抜実施)、② 選考結果通知、③ 入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた成績は、入学者に関するもののみ、① 教務関係 (学籍、修学等)、② 学生支援関係 (健康管理、就職支援、奨学金等手続き、図書館の利用等)、③ 授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(6) 本募集要項記載の日時はいずれも日本時間である。

(7) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

(8) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は、本研究科ウェブページ等で行うので注意すること。

(9) 連絡事項については願書に記載されたメールアドレス宛てに送付する。u-tokyo.ac.jp ドメインからのメールは確実に受け取れるようにすると共に、本学からのメールを即時に確認できる状態にしておくこと。

(10) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法 (外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、入学受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ選考により受入予定者となっても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

9. 問い合わせ・連絡先

出願に関する問い合わせは電話ではなく電子メールで行うこと。

土日祝日及び平日の 9 時～17 時以外の時間帯は問い合わせへの回答はできないので注意すること。

出願書類の作成・提出は期限直前ではなく早めに行い、不明点がある場合には出願期限まで余裕をもって問い合わせること。回答には数営業日かかることがあるので、各種期限に余裕をもって問い合わせを行うこと。

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科 情報理工学国際センター

E メール istoir.t@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2025 年 3 月